



「つなぐ幸せ」のポイント

ポイント1 万一のときには、一時払保険料以上の死亡保険金をお支払い

- ✓ 「葬儀費用や、のこされたご家族等の当面の生活費の速やかな確保」や「保険金をのこしたい方へのこすこと」などにご活用できます。

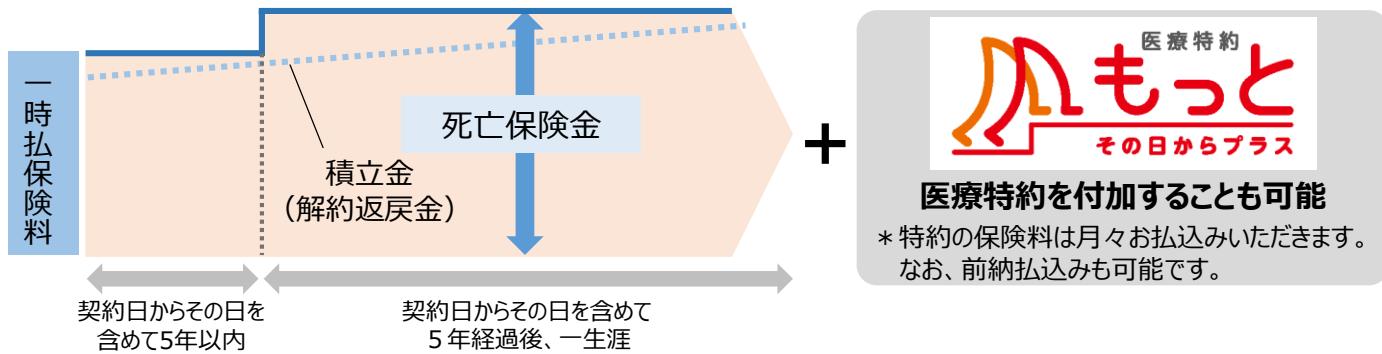
ポイント2 健康状態に関する告知不要

- ✓ 健康状態にかかわらず、ご加入することができます。

ポイント3 医療特約の付加が可能

- ✓ 医療特約を付加することによって一生涯、病気やケガにも備えることができます。

「つなぐ幸せ」の商品概要



※ 基本契約の積立金と解約返戻金は同額です。

※ 上記は、契約日からその日を含めて5年以内の基本契約の積立金額が一時払保険料額より小さい場合のしきみ図です。

保険期間	終身							
保険金額	100万円～1,000万円							
加入年齢範囲	55～85歳							
告知要否	告知不要 <small>※ 無配当総合医療特約（R04）（無解約返戻金型）を付加する場合は健康状態に関する告知が必要です。</small>							
保障内容	死亡保険金 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">支払事由</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">契約日からその日を含めて 5年以内に死亡したとき</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一時払保険料額と積立金額 のいずれか大きい金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">契約日からその日を含めて 5年経過後に死亡したとき</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">基準保険金額</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※ 保険金の倍額支払や重度障がいによる保険金の支払いはありません。</p>		支払事由	支払額	契約日からその日を含めて 5年以内に死亡 したとき	一時払保険料額と積立金額 のいずれか大きい金額	契約日からその日を含めて 5年経過後に死亡 したとき	基準保険金額
支払事由	支払額							
契約日からその日を含めて 5年以内に死亡 したとき	一時払保険料額と積立金額 のいずれか大きい金額							
契約日からその日を含めて 5年経過後に死亡 したとき	基準保険金額							

「つなぐ幸せ」の一時払保険料例

一時払保険料例（基準保険金額100万円の場合）

予定利率：0.95%の場合

性別	年齢	加入年齢					
		55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳
男性	841,040円 (118.9%)	864,550円 (115.6%)	887,560円 (112.6%)	910,440円 (109.8%)	930,950円 (107.4%)	947,700円 (105.5%)	
女性	814,410円 (122.7%)	838,740円 (119.2%)	863,590円 (115.7%)	888,980円 (112.4%)	913,180円 (109.5%)	934,490円 (107.0%)	

※ カッコ内の数値は、基準保険金額÷上段の一時払保険料額×100（小数点第2位以下を切り捨て）で計算した値

【参考】無配当総合医療特約（R04）（無解約返戻金型）の月々の保険料例

* 特約基準保険金額100万円の場合、口座払込み

【保障内容】

- ・入院一時金：1回の入院について、その入院の日数が1日、30日、60日、90日、120日の各日数に達したとき 20,000円
- ・入院保険金：入院1日当たり1,000円（1回の入院につき120日分まで）
- ・手術保険金・放射線治療保険金：1回当たり10,000円

性別	年齢	加入年齢					
		55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳
男性	1,540円	1,790円	2,090円	2,460円	2,920円	3,520円	
女性	1,370円	1,580円	1,850円	2,200円	2,640円	3,240円	

※ 特約を付加した場合は95歳まで特約保険料のお払込みが必要になります。

※ 特約は無解約返戻金型のため、特約の解約返戻金はありません。

- 金融情勢の変化によって、保険料の改定や加入年齢範囲の変更、または販売停止となる場合があります。
- 加入から一定期間のうちに一時払終身保険を解約すると、解約返戻金額が一時払保険料額を下回ることがあります。
- これまで満70歳以上のお客さまからはご要望があった場合のみ、当社の商品のご提案を行ってまいりましたが、今後は本商品も含めて満70歳以上のお客さまへのご提案も行ってまいります。
- 当社では一時払終身保険の発売後も、月々保険料をお払込みいただくタイプの終身保険も引き続き販売いたします。